

国空推第 73 号
国政参復第 174号
平成21年 8月18日

郵便事業株式会社

代表取締役会長 北村 憲雄 殿

国土交通省航空局長

国土交通省政策統括官

航空貨物に対する保安対策の改善指示及び危険物輸送の
安全確保について

平成21年8月8日、貴社新大阪支店による保安検査において、玩具用花火が入った航空貨物を確認できず、そのまま日本航空インターナショナル株式会社に委託し、輸送された事態が発生した。

特定航空貨物利用運送事業者及び特定航空運送代理店は、航空貨物保安計画に従い確実に保安措置を講じることが求められており、今回このような事案が発生したことは誠に遺憾である。

本事案については、貴社新大阪支店に対する監査及び貴社からの報告の結果、航空貨物に対する安全確認体制等が不十分であることが判明した。

については、上記監査等の結果を踏まえ特定航空貨物利用運送事業者等の認定等に関する指針第9条に基づき、今後このような事態が起きぬよう改めて貴社が定める航空貨物保安計画及び航空保安教育訓練実施要領

に従って、下記の事項について、全社において早期に実施するよう改善を指示する。

あわせて貨物利用運送事業法等の法令遵守、危険物に対する知識の向上及び安全意識の徹底を図られたい。

なお、下記事項に係る再発防止に関する改善結果を平成21年9月1日までに国土交通省に報告されたい。

記

1. 航空貨物保安計画の全支店への周知及びそれに伴う必要な検査手順等に関する社内マニュアルの整備
2. 保安検査体制の改善
 - ①研修を受講し、必要な技量を有する者をX線モニター専任担当者として配置し、このX線モニター専任担当者が確実な検査を実施
 - ②受託時の品目、外装確認等の確認徹底
3. 航空保安教育訓練実施計画に従った教育訓練の確実な実施
4. 自主監査の確実な実施